わんにゃんこ

問 環境政策課☎内線1563

10月は「飼い主マナー向上推進月間」

茨城県では、動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発を目的として、10月を「飼い主マナー向上推進月間」と定めています。私たちが暮らすまちには、ペットを飼っている人のほかに、ペットを飼っていない人、動物が苦手な人など、さまざまな人がいます。それぞれが心地よく暮らしていけるよう、近所の方にも配慮してペットを飼うことが必要です。飼い犬に関しては、リードの装着やふんの持ち帰り、飼い猫に関しては、室内飼いをしましょう。ご協力をお願いします！

ペットの写真募集中！

投稿者氏名、住所、電話番号、ペットの名前(ふりがな)、種類、性別、年齢、30～40字の紹介コメントを記入の上、メールか封書でお送りください。

【宛先】〒300-1292 牛久市中央3-15-1「環境政策課わんにゃんこ」係 E kankyou@city.ushiku.ibaraki.jp

※犬は市に登録していること。※封書の場合、写真は返却しません。
※掲載に不適切と思われる写真については、掲載しない場合があります。

O家(神谷)むぎ

【種類】イングリッシュブルドッグ(オス6歳)

散歩よりもお庭で日向ぼっこが大好き。リードにつけたポーチの中には大好きなおやつが入ってます。

O家(猪子町)アビー&シェリー

【種類】トイ・プードル
アビー(メス2歳)、シェリー(メス0歳)

2匹はとっても仲良しさん！いつも一緒！家族みんなでお出かけするのが大好きです。

動物との共生協力員(ボランティア)を募集しています

市では【動物との共生協力員】(ボランティア)に登録していただいた方と、飼い主のいない猫の繁殖抑制などの動物愛護に関する活動に取り組んでいます。保護猫のミルクボランティアのみのご協力でも大歓迎ですので、この活動にご興味をお持ちの方や、協力してみたいという方は、ぜひ一度、環境政策課までお問い合わせください。

消費生活の窓

不安な時は牛久市消費生活センターへご相談ください
牛久市消費生活センター☎830-8802
(市役所本庁舎3階 未来創造課内)
《相談日》月～金曜日(午前9時～正午／午後1時～4時)※祝日除く

給湯器の無料点検にご注意ください！

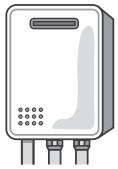

【相談事例】
「給湯器の無料点検に行きます」と自宅の固定電話に連絡があり、無料であればと承諾した。翌日点検をしてもらったところ「劣化しているので交換したほうがいい」と新しい給湯器を勧められ、焦ってその場で給湯器の交換工事も含め高額な契約をしてしまったが、解約したい。

【アドバイス】

◆点検を口実に訪問し、消費者の不安をあおるなどして新たな製品の購入を持ち掛けたり、必要のない工事の契約を迫る手口です。安易に点検に応じないようにしましょう。

◆点検後に製品の購入等を勧められても、その場ですぐに契約しないようにしましょう。また、本当に交換が必要か契約先のガス事業者やメーカー等に相談しましょう。

◆購入する場合は、複数社から見積もりを取ることをお勧めします。

◆契約してしまっても、クーリング・オフができる場合があります。

◆電話からはじまる悪質商法や犯罪が多発しています。常に留守番電話設定にして、直接対応しないようにしましょう。